特集論文

日本の共働き世帯における夫と妻の幸福度と子供、時間配分

吉田 千鶴
（関東学院大学経済学部 教授）

子供と幸福度の関係や決定要因については、十分な研究蓄積があるとはいえない。本稿は、共働き世帯について、妻と夫の幸福度と子供との関係、および、妻と夫の幸福度と夫婦間の時間配分との関係を検証した。分析結果から、子供がいると妻の幸福度が下がること、妻の幸福度に対し余暇時間が統計的に有意、かつ、相対的に大きなプラスの影響をもっていることがいえる。子供をもつと妻の幸福度が低下する要因のひとつは、育児などに由来する妻の余暇時間減少にあると考えられ、妻のこの幸福度低下に対し、夫の家事・育児参加促進やワーク・ライフ・バランスのような、育児の時間的負担が妻に集中することを緩和する対策が有効であることが示唆される。

1. はじめに

日本の未婚者の9割以上は子供をもちたいと希望している（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」2010）が、個人は子供をもったときにより幸福になっているのであろうか。子供をもったとき、個人はより幸福だと感じているのか否かについて、先行研究において、一致した実証分析結果が得られていない。子供が存在すると、結婚の幸福度は低下するが、生活全般にわたる幸福度は上昇する（白石・白石 2010）という指摘がある一方で、子供の存在は日本女性の生活全般についての幸福度を低下させる（吉田・前田 2013）という指摘や、日米の女性の結婚生活の質を低下させる（Lee and Ono 2008）という指摘もある。ヨーロッパ19カ国のデータを使った比較分析では、男性の全般的な幸福度と子供との間には関係がみられないが、女性の全般的な幸福度と子供との関係は、国の福祉・家族政策の違いによって異なるという指摘もある（Aassve, Goisis and Sironi 2012）。そうであるなら、子供と幸福度との関係について異なった分析結果が得られるのは、政策等のマクロ要因の違いであって、政策などの設定によって子供と幸福度との関係に差異を生み出すことが可能であることがいえる。

幸福度と子供との関係と、その関係に政策などのマクロ要因が作用しうるのかを知ることは、家族政策を立案する上での基礎知識となりうる。本稿は、幸福度と子供との関係について分析することを通じ、政策等の立案の上での基礎知識を得ることを目的として、次の2つの分析を行う。ひとつは、妻と夫の幸福度について、結婚と生活全般の2種類に分け、子供との関係を検証することである。もうひとつは、子供の存在によって大きく変化するもののひとつに、夫婦の時間配分が考えられるが、この時間配分と幸福度との関係を検証することである。

2. 分析の枠組み

本稿では、ミクロ経済学における個人の効用の

観点から、主観的幸福度をとらえる。経済理論では、個人の選好が与えられた条件下で、効用を構成する基本的な要因は、余暇時間、消費、世帯内で生産されるコモディティ、子供の数と質であると考える。それぞれの要因の量または水準が高いほど、個人の効用は高い。以上は、下式（1）で表すことができる。

$$U_i=f(l_i, C_i, com, Nchild, Qchild) \quad (1)$$

l_i：個人iの余暇時間、C_i：個人iの消費、
com：世帯内で生産されるコモディティ
$Nchild$：子供の数、$Qchild$：子供の質

コモディティ（com）は、下式（2）で示されるように、妻の家事時間と夫の家事時間、財を投入して生産される。

$$com=h(hh_w, hh_h, G) \quad (2)$$

hh_W：妻の家事時間、hh_h：夫の家事時間、G：財

また、子供の質（$Qchild$）は、下式（3）で示されるように、妻の育児時間と夫の家事時間、財を投入して生産される。

$$Qchild=g(ch_w, hh_h, g) \quad (3)$$

ch_w：妻の育児時間、ch_h：夫の育児時間、g：財

なお、個人の総時間は、余暇時間、労働時間、家事時間、育児時間に分けられ、式（2）、（3）での財の購入は、収入のなかから賄われる。

ここで、効用と子供数との関係を考える。世帯収入が変わらないと仮定して、子供数が増えると、子供のための支出が必要になることから夫と妻それぞれに配分される消費（C_i）が減りうる。また、家事や育児時間が増加するので、夫と妻それぞれの余暇時間（l_i）が減る可能性がある。よって、子供数が増加しても、式（1）において効用が増大するとは限らない。

次に、効用と夫と妻それぞれの時間配分との関係について述べる。式（1）でみたように、余暇時間が増加するほど、個人の効用は増大する。一方、家事時間や育児時間の増大は、余暇時間の減少を通じて効用を減少する可能性があるが、逆に、コモディティの生産量増大や子供の質の向上を通じて効用を増大させる可能性もある。

上式（1）、（2）、（3）を、式（4）にまとめることができる。

$$U_i=j(l_i, C_i, hh_w, hh_h, G, Nchild, ch_w, ch_h, g; \alpha) \quad (4)$$

個人の総時間（T_i）は、労働時間をWh_iとして、

$$T_i=l_i + hh_i+ch_i+Wh_i \quad (5)$$

である。

個人の賃金率をw_i、財の価格をpとして、

$$w_hWh_h + w_wWh_w=p(G+g) \quad (6)$$

である。

式（4）における個人の消費や余暇時間などは、世帯内で各世帯員へどのように配分されるか決定される。この配分メカニズムの理論は、大きく2つ、1人の世帯主が世帯の配分を決定していると考えるunitary理論と、複数の世帯員が交渉して決定すると考えるcollective理論に大別されるが、後者の理論を支持する実証研究が多く、本稿は後者の考え方を援用する。後者の理論では、経済的資源や人的資源を多くもつ世帯員がより強い交渉力をもち、より多くの配分を得ると考える。式（4）における個人の消費や余暇は、より交渉力の強い世帯員が多く獲得する。また、配偶者がより多く家事や育児に時間を投入するほど、世帯内のコモディティが多く生産され、子供の質も高まり、本人の余暇時間を減らすことなく、効用が高くなる。交渉力が高い世帯員ほど、自分の家事・育児時間を減らし、配偶者の家事・育児時間を増加させて、より高い効用を獲得する。

本稿は、以上の枠組みにのっとり、多変量分析によって、効用と子供数、余暇時間、家事時間、育児時間、世帯員の交渉力の要因との関係を検証する。

3. データ

本稿に使用したデータは、公益財団法人家計経済研究所が2014年に実施した「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」の個票データである。この調査の目的は、共働き夫婦の家計や資産についての情報を集めることにある。調査の対象は、妻が35歳から49歳である共働きの妻または夫で、かつ、東京から70km圏内の埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に在住している個人である。調査方法は、登録モニターに対するインターネット調査である。依頼数6,675に対し、有効回答数は2,154であり、回収率は32.3%である。

なお、調査対象の妻は子供のいない者も含んでいるが、調査対象の夫は子供がいる者のみである。

4. 夫と妻それぞれの幸福度と子供、時間配分

「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」の質問票では、夫婦の幸福度について、次のような質問文で尋ねている。「次の項目についてあなたの評価を教えてください。「非常に満足(幸福)」を10点、「非常に不満（不幸)」を0点としてあなたは何点くらいになりますか」。質問文にある項目のうち、生活全般、夫婦関係についての幸福度を本稿の分析の対象として取り上げる。その理由は、本稿では、妻または夫の生活全体や結婚生活に関する幸福度と子供や家庭内の性別分業との関係について分析することを目的としているため、生活全体や結婚生活に関する幸福度を表すものとして、生活全般と夫婦関係に関する主観的幸福度が適切であることにある。

図表-1は、学歴、年齢、子供数、世帯年収、夫婦合計年収における妻の年収シェア、余暇時間、家事・育児時間別、生活全般および夫婦関係に関する、夫と妻それぞれの幸福度の平均値を掲げている。なお、「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」では、妻において割合の低い正社員を一定数以上捕捉するために、正社員の割合を実態よりも高くしてサンプリングが行われているため、図表-1の平均値は、ウエイト値で調整して算出されている。

図表-1から、幸福度と子供数との関係では、子供がいない妻で最も平均値が高い。子供がいる夫のうちでは、子供が3人以上の夫の平均値が高い傾向があるものの顕著な差はない。妻では、子供が生まれると、結婚についても生活全般についても、平均的に幸福度が低下するといえる。

世帯収入別にみると、世帯収入が高い場合に、妻も夫も平均値が高い。物質的に豊かな暮らしができることは、幸福度と密接な関係があるといえる。妻の年収シェアについては、妻のサンプル数が近い数になるように4つのカテゴリーに分けて、幸福度の平均値をみる。約7割の妻の年収のシェアが35%未満と、大部分の妻の年収は夫と同等とはいえない。妻の収入は家計にとって補助的な存在である世帯が多いといえる。妻の幸福度の平均値が高いのは、結婚についても生活全般についても、妻の年収シェアが最も低いカテゴリーまたは最も高いカテゴリーの場合である。これは、分析の枠組みからの含意とは合致しない。第2節の分析の枠組みでみたように、世帯員の経済的資源は、その世帯員の交渉力の強さを左右することを通じて、その世帯員に配分される消費や余暇時間に影響する。妻の年収シェアは、妻の相対的な経済的資源を表していると考えられるので、妻の年収シェアが高いほど妻の交渉力は高く、妻の幸福度は高いと予想できる。しかし、平均値でみると、妻の年収シェアが最も高いカテゴリーともっと低いカテゴリーはほぼ同様の高さの幸福度の平均値である。妻の幸福度を左右する他の要因が影響している可能性があるので、のちの順列ロジット分析で再度検討する。

分析の枠組みから、妻の年収シェアが高く妻の交渉力が高いほど、夫の幸福度が低いと予想される。図表-1から、妻の年収シェアが最も低いカテゴリーで、夫の幸福度の平均値が高い。これは、分析の枠組みから得られる予想と一致する。妻の年収シェアが最も高いカテゴリーで、夫の幸福度の平均値が2番目に高いことは、その予想と一致しない。この点も後の順列ロジット分析で検討する。

次に、夫の夫婦関係に関する幸福度をのぞき、

図表-1 学歴、年齢、子供数、世帯年収、夫婦合計年収における妻の年収シェア、余暇時間、家事・育児時間別、生活全般および夫婦関係に関する、夫と妻それぞれの幸福度の平均値

変数	妻			夫		
	生活全般	夫婦関係	N	生活全般	夫婦関係	N
全体	6.2	6.2	1,632	5.8	5.8	522
本人年齢			(1,632)			(515)
35 ～ 39 歳	6.2	6.3	592	6.3	6.1	86
40 ～ 44	6.1	6.2	641	5.8	5.7	176
45 ～ 49	6.2	6.1	399	5.6	5.8	188
50 ～ 54	—	—	—	5.6	5.6	65
本人の学歴			(1,605)			(486)
高卒以下	5.6	5.9	331	5.7	5.8	96
高専・短大	6.2	6.2	681	5.9	5.9	79
大卒以上	6.5	6.4	593	5.8	5.8	311
子供数			(1,632)			(522)
0 人	6.5	6.9	526	—	—	0
1 人	5.9	5.7	488	5.9	5.8	176
2 人	6.0	5.8	541	5.7	5.7	292
3 人以上	5.8	5.7	77	6.0	6.0	54
世帯年収			(1,254)			(429)
600 万円未満	5.3	5.8	368	4.9	5.2	98
600 万円以上 800 万円未満	6.2	6.1	312	5.9	5.9	108
800 万円以上 1,100 万円未満	6.7	6.5	359	6.2	6.2	140
1,100 万円以上	7.1	7.0	215	6.5	6.1	83
夫婦合計年収における妻の年収シェア			(1,267)			(422)
10%未満	6.4	6.2	261	6.3	6.4	97
10% 以上 20% 未満	6.0	6.0	326	5.6	5.6	133
20% 以上 35% 未満	6.1	6.2	327	5.6	5.6	97
35%以上	6.5	6.5	353	5.9	5.9	95
本人の週平均余暇時間			(1,632)			(522)
60 分未満	5.8	5.8	380	5.2	5.5	121
60 分以上 95 分未満	6.1	6.0	501	5.8	5.9	181
95 分以上 150 分未満	6.2	6.3	318	6.3	6.2	106
150 分以上	6.6	6.6	433	6.0	5.6	114
夫の週平均家事・育児時間			(1,632)			(522)
15 分未満	5.9	5.7	351	5.4	5.3	55
15 分以上 60 分未満	6.3	6.4	497	5.8	5.9	129
60 分以上 120 分未満	6.4	6.4	354	5.9	6.0	192
120 分以上	6.1	6.3	430	5.9	5.7	146
妻の週平均家事・育児時間			(1,632)			(522)
2 時間未満	6.1	6.4	246	5.0	5.0	70
2 時間以上 3.5 時間未満	6.3	6.4	556	5.9	5.9	185
3.5 時間以上 5 時間未満	6.2	6.1	321	5.9	5.9	115
5 時間以上	6.0	5.9	509	5.9	6.1	152
家事・育児時間での妻のシェア			(1,614)			(518)
60%未満	6.1	6.4	417	5.5	5.3	129
60%以上 75% 未満	6.4	6.5	250	6.0	6.2	139
75% 以上 90% 未満	6.4	6.4	431	5.9	5.9	160
90%以上	6.0	5.8	516	5.7	5.7	90

注: 1）正社員の割合を実態よりも高くしてサンプリングが行われているため、平均値は、ウエイト値で調整して算出されている
2）(　)内の数字は、項目ごとの欠損値を除いたサンプル数

本人の週平均余暇時間が長いほど、妻の2種類の幸福度と夫の生活全般の幸福度の平均値は高い。これは、余暇時間が長いほど幸福度が高いという分析の枠組みからの予想とほぼ一致する。

妻の週平均家事・育児時間が長いと、妻の幸福度の平均値は低い。家事や育児時間が長いと、コモディティや子供の質が高水準になるというプラス面よりも、余暇時間が短くなるなどのマイナス面が強く表れているといえる。図表-1からわかるように、共働き世帯での妻の週平均家事・育児時間は、夫のそれよりもはるかに長い。夫より長い家事・育児時間と、就業との両方をこなすなかで、家事・育児時間が長くなると生活全般についても夫婦関係についても、妻の幸福度が低下するといえる。夫については、夫の家事・育児時間が15分未満と最も短いカテゴリーである場合に、生活全般に関する夫の幸福度は最も低く、他のカテゴリーの場合にはほぼ同様の幸福度である。家事・育児にほとんどかかわらないことは、夫の全般的な幸福度を下げるといえる。夫婦関係に関しては、本人の家事・育児時間が短すぎても、長すぎても、夫のその幸福度は低下する。夫の長い家事・育児時間が、夫の全般的な幸福度を低下させないが、夫婦関係の幸福度を低下させる背景に、家事・育児は妻が負担するべきという規範がある可能性がある。そのような規範がある場合に、妻がやるべきと夫が考える家事・育児を、夫が長い時間やった時に、妻に対する不満が生ずると考えられるからである。

幸福度と配偶者の家事・育児時間との関係を考える。夫の家事・育児時間が短すぎても、長すぎても、妻の2種類の幸福度は両者とも低下する。妻の幸福度と異なり、妻の家事・育児時間が長いことは、夫の2種類の幸福度を低下させることはない。妻の家事・育児時間が長いほど、夫婦関係に関する夫の幸福度は高く、生活全般に関する夫の幸福度は頭打ちになるものの増大する。

家事・育児時間での妻のシェアが60%から75%のカテゴリーにあるときに、生活全般および夫婦関係の幸福度について、妻と夫両者とも平均値がより高い。妻の家事・育児シェアが90%以上と高すぎても、妻のシェアが60%未満と相対的に低くても、夫の幸福度や妻の全般的な幸福度は低いといえ、共働き世帯においては家事・育児を妻と夫で適度に分担することが、妻と夫の幸福さに必要であることが示唆される。

最後に、男性では年齢が低いほうが、幸福度の平均値が高いといえる。また、男女とも、学歴が高いほうが幸福度の平均値が高い傾向がある。

本節では、幸福度の平均値で、幸福度と各変数との関係を見た。次節で、年齢や学歴の影響をコントロールし、複数の変数と幸福度の関係を検討する。

5. 順列ロジットモデルによる多変量分析

(1) 分析の枠組みと順列ロジット分析に使用する変数

順列ロジットモデルにおける従属変数は、生活全般と夫婦関係に関する主観的幸福度を10段階で評価したものである。

第2節「分析の枠組み」から、効用を構成する要因は、本人の余暇時間、本人と配偶者の家事時間と育児時間、本人の消費、子供数、家庭内生産に投入した財、子供の質の生産に投入した財、本人の選好である。これらの要因のうち、使用するデータに含まれているものは、本人の余暇時間、子供数であり、これらは、説明変数とすることができる。これら以外の要因は、次のものを代わりに説明変数とする。まず、家事時間と育児時間は調査で区別されていないので、家事・育児時間の合計時間を使用する。次に、本人の消費については、例えば食事のように、多くの場合、家族と一緒に消費され、本人の消費を区別することは極めて困難である。また、世帯が購入する財のうち、家族全体で共有されるものも多く、何が大人のために使われるコモディティの生産のための財で、何が子供の質を高めるための財であるのかを区別するのも極めて困難である。そこで、本人の消費、コモディティ生産に投入される財、子供の質の生産に投入される財の3つについては、代わりに世帯収入を使用する。なお、世帯収入のうちから本

図表-2 順列ロジットモデルによる、幸福度に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量

変数	妻				夫			
	平均	標準偏差	最小値	最大値	平均	標準偏差	最小値	最大値
対数（昨年度の世帯年収）	5.41	2.35	1	8.09	5.73	2.17	1	8.09
欠損値	0.22	0.41	0	1	0.17	0.37	0	1
妻の年収シェア	0.20	0.18	0	1	0.18	0.17	0	1
欠損値	0.21	0.41	0	1	0.18	0.39	0	1
子供数								
0人	0.32	0.47	0	1	—	—	—	—
1人†	0.30	0.46	0	1	0.33	0.47	0	1
2人	0.33	0.47	0	1	0.57	0.50	0	1
3人以上	0.05	0.21	0	1	0.10	0.30	0	1
本人の週平均余暇時間（100分）	1.14	0.92	0	8.40	1.06	0.93	0	10.46
妻の週平均家事・育児時間（100分）	2.59	1.83	0	10.80	2.47	1.63	0	10.80
夫の週平均家事・育児時間（100分）	0.91	1.21	0	9.60	0.94	0.90	0	9.43
夫の週平均家事・育児時間2乗	2.29	7.45	0	92.16	1.68	5.14	0	88.90
本人の年齢	41.43	3.96	35	49	44.43	4.66	35	55
本人の年齢の2乗					19.96	4.16	12.25	30.25
本人の学歴								
高卒以下	0.21	0.40	0	1	0.19	0.39	0	1
高専・短大†	0.42	0.49	0	1	0.15	0.36	0	1
大卒以上	0.37	0.48	0	1	0.66	0.47	0	1
N	1,603				516			

注: †はレファレンス

人に配分される消費量を決定する要因として、世帯内での交渉力があげられる。交渉力が高い個人ほど、より大きな消費量の分配を得られると考えるものである。この交渉力を規定する要因の一つが本人の経済的な資源であることが、先行研究で示されている。そこで、夫婦間の相対的な経済的資源を表す変数として、夫婦の合計年収における妻のシェアを使用する。最後に、本人の選好を左右する要因として、年齢、学歴をコントロール変数として使用する。

(2) 順列ロジット分析

図表-2は、順列ロジットモデルによる、幸福度に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量を掲げている。「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」では、妻と夫で調査対象グループの条件が異なる。妻では、子供のいない妻を含んでいるが、夫については、子供をもつ夫のみを調査の対象としている。子供数の説明変数において、妻と夫で、子供数の同じカテゴリーをレファレンスとするために、子供1人のカテゴリーをレファレンスとした。夫グループにおいて、子供2人のカテゴリーが多い。分析対象の妻と夫で、世帯年収の平均値はほぼ同様である。また、夫婦の合計年収に対する妻の年収シェアの平均値も約20%と、妻グループと夫グループでほぼ同様である。

余暇時間や家事・育児時間の週平均時間は、週休2日と仮定し、平日の時間と休日の時間から週平均を算出した。図表-2から、週平均の余暇時間は、約100分と、妻と夫でほぼ同様である。総務省の統計調査「社会生活基本調査」(2001年)を使った吉田（2014）から、就業していない妻も含めた、妻が49歳以下の夫婦での平日の平均余暇時間と比べると、首都圏の共働き夫婦のそれぞれの余暇時間はより短い。共働き世帯の場合には、休日を含めた平均時間でみているが、全国の平日の平均余暇時間よりも短いことは、共働きの家庭では、就業、家事・育児に時間が必要なため、余暇時間が短くなっていることが示唆される。

また、図表-2から、共働きの夫婦では、家事・育児時間の平均値は、妻のそれが約4時間、夫のそれが約1.5時間であり、妻のほうが2.5倍以上長い。前述の吉田（2014）から、就業していない妻を含めた、妻が49歳以下の夫婦の場合には、平日

図表-3 順列ロジットモデルを使った、生活全般についての幸福度に関する分析による推定係数

変数	生活全般							
	妻				夫			
Model	1	2	3	4	5	6	7	8
対数（昨年度の世帯年収）	1.21**	1.17**	1.21**	1.21**	0.97**	0.91**	0.97**	1.01**
欠損値	6.59**	6.48**	6.59**	6.58**	4.55**	4.77**	4.54**	4.79**
妻の年収シェア	−0.40		−0.37	−0.46	−0.93#		−0.92#	−0.71
欠損値	0.03		0.04	0.03	0.47		0.47	0.52
子供数								
0人		0.36**				—		
1人†		Ref.				Ref.		
2人		−0.02				−0.16		
3人以上		0.13				0.04		
本人の平均余暇時間（100分）			0.27**	0.28**			0.11	0.09
妻の平均家事・育児時間（100分）				0.00				0.09#
夫の平均家事・育児時間（100分）				0.15#				−0.17#
夫の平均家事・育児時間の2乗				−0.03*				
本人の年齢	−0.02#	−0.02#	−0.02*	−0.02*	−0.67*	−0.66**	−0.69*	−0.67*
本人の年齢の2乗					0.69*	0.68**	0.71*	0.70*
本人の学歴								
高卒以下	−0.31**	−0.32**	−0.31**	−0.30*	−0.12	−0.03	−0.14	−0.16
高専・短大†	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.
大卒以上	−0.03	−0.05	−0.01	−0.01	−0.24	−0.17	−0.23	−0.27
Cut1	2.83	2.83	3.03	3.13	−13.46	−13.45	−13.84	−13.11
Cut2	3.48	3.49	3.68	3.79	−12.85	−12.84	−13.23	−12.50
Cut3	4.14	4.14	4.34	4.45	−12.25	−12.25	−12.63	−11.90
Cut4	4.86	4.87	5.07	5.18	−11.78	−11.79	−12.17	−11.43
Cut5	5.33	5.34	5.54	5.66	−11.24	−11.26	−11.63	−10.88
Cut6	6.47	6.49	6.70	6.82	−9.90	−9.92	−10.28	−9.53
Cut7	6.96	6.97	7.19	7.31	−9.21	−9.23	−9.59	−8.84
Cut8	7.72	7.74	7.97	8.09	−8.48	−8.50	−8.86	−8.10
Cut9	8.76	8.78	9.01	9.14	−7.37	−7.40	−7.75	−6.99
Cut10	9.88	9.90	10.14	10.26	−6.03	−6.06	−6.40	−5.64
N	1603				516			
Log likelihood	−3362	−3356	−3346	−3343	−1059	−1061	−1058	−1056
LR cgi2	123.6	136.2	156.5	161.9	42.7	37.4	44.7	49.3
Prob>chi2	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
Pseudo R2	0.018	0.020	0.023	0.024	0.020	0.017	0.021	0.023

注: ** ＜ 0.01、* ＜ 0.05、# ＜0.1

の平均時間は、妻の家事と育児の平均時間がそれぞれ3.7時間、3.2時間、夫の家事と育児の平均時間がそれぞれ5分、34分である。これらを比べると、共働きの妻の週平均家事・育児時間は非常に短いといえる。共働きの妻の家事・育児平均時間は週平均であるため、休日の家事・育児時間が加わって、平日の平均より、週平均では長くなっていると考えられるが、それでも全体と比べて短いので、共働きの妻は、家事や育児時間を短くしていることが示唆される。一方、共働きの夫の週平均家事・育児時間は、就業していない妻を含む場合の夫の平日の家事・育児時間平均よりも長い。この理由には、共働きの場合には、休日が加わっていることと、共働きの夫は、妻が就業していない夫よりも、家事や育児を長い時間行っている可能性が考えられる。

図表−3と図表−4は、順列ロジットモデルを使った幸福度に関する分析による推定係数を掲げている。図表−3が生活全般についての幸福度を、図表−4が夫婦関係についての幸福度を示している。順列ロジットによる分析では、本人の年齢と学歴の影響をコントロールしたうえで、世帯年収、妻の

図表-4 順列ロジットモデルを使った、夫婦関係についての幸福度に関する分析による推定係数

変数	夫婦関係							
	妻				夫			
Model	1	2	3	4	5	6	7	8
対数（昨年度の世帯年収）	0.58**	0.51**	0.57**	0.55**	0.39*	0.35#	0.39*	0.46*
欠損値	3.10**	2.79**	3.01**	2.91**	1.84	1.75	1.84	2.26#
妻の年収シェア	0.05		0.10	−0.10	−0.74		−0.74	−0.25
欠損値	0.10		0.12	0.08	−0.01		−0.01	0.08
子供数								
0 人		0.80**				—		
1 人†		Ref.				Ref.		
2 人		0.08				−0.12		
3 人以上		0.14				0.11		
本人の平均余暇時間（100 分）			0.30**	0.30**			0.00	−0.05
妻の平均家事・育児時間（100 分）				−0.03				0.20**
夫の平均家事・育児時間（100 分）				0.23**				−0.20*
夫の平均家事・育児時間の 2 乗				−0.04**				
本人の年齢	−0.02#	−0.02#	−0.02*	−0.02*	−0.02	−0.02	−0.02	−0.01
本人の学歴								
高卒以下	−0.11	−0.10	−0.12	−0.12	−0.10	−0.07	−0.10	−0.12
高専・短大†	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.	Ref.
大卒以上	0.02	0.02	0.04	0.04	−0.26	−0.23	−0.26	−0.31
Cut1	−0.32	−0.54	−0.16	−0.27	−1.92	−1.95	−1.93	−0.87
Cut2	0.18	−0.04	0.34	0.23	−1.38	−1.41	−1.39	−0.33
Cut3	0.70	0.49	0.87	0.76	−0.86	−0.90	−0.87	0.19
Cut4	1.17	0.96	1.34	1.23	−0.51	−0.55	−0.52	0.55
Cut5	1.59	1.39	1.76	1.66	−0.10	−0.14	−0.11	0.96
Cut6	2.59	2.40	2.77	2.67	1.10	1.06	1.10	2.18
Cut7	2.99	2.81	3.18	3.08	1.70	1.66	1.70	2.79
Cut8	3.52	3.36	3.72	3.62	2.30	2.26	2.29	3.41
Cut9	4.28	4.14	4.50	4.41	3.31	3.27	3.30	4.43
Cut10	5.10	4.98	5.33	5.24	4.16	4.12	4.15	5.29
N	1603				516			
Log likelihood	−3560	−3529	−3541	−3535	−1110	−1110	−1110	−1103
LR cgi2	33.6	95.7	72.7	83.8	9.7	8.6	9.7	24.0
Prob>chi2	0.000	0.000	0.000	0.00	0.209	0.286	0.290	0.008
Pseudo R2	0.005	0.013	0.010	0.012	0.004	0.004	0.004	0.011

注: ** ＜ 0.01、* ＜ 0.05、# ＜0.1

年収シェア、子供数、本人の余暇時間、夫と妻それぞれの家事・育児時間、これらの説明変数と幸福度との関係を検証している。図表−3および図表−4のモデル2およびモデル6で、妻の年収シェアや余暇時間、家事・育児時間の説明変数を加えていない理由は、子供数と妻の労働供給との間には深い関係があるため、子供数と妻の年収シェアに相関があること、また、子供数と妻や夫の余暇時間、家事・育児時間との間にも相関があることにある。同様の理由で、モデル3、4、7、8には、余暇や家事・育児時間の変数が加わっているため、子供数の変数を加えていない。

図表−4のモデル5、6、7はモデルの説明力がないことから、夫の夫婦関係に関する幸福度は、生活全般の幸福度と決定要因が異なるといえる。夫の夫婦関係に関する幸福度は、本稿が取り上げた説明変数のうちでは、世帯年収、家事・育児時間は統計的に有意な説明力をもつが、他の説明変数は説明力をもたない。

図表−3、図表−4から、夫も妻も、世帯年収は、幸福度に統計的に有意なプラスの影響をもっているといえる。夫婦関係よりも生活全般の幸福度に

ついて、世帯年収の推定係数が大きいことから、結婚生活の幸福度よりも、生活全体の幸福度の方がより世帯の経済的豊かさに影響されるといえる。

妻の年収シェアは、図表-1において、妻と夫の幸福度に対し、非線型の関係がみられ、年収シェアが高いほど妻の幸福度が高く、夫の幸福度が低いだろうという分析の枠組みからの予想に一致しなかった。順列ロジット分析において、他の変数の影響をコントロールすると、非線型の関係は見られず、夫の生活全般の幸福度においてのみ統計的に有意なマイナスの影響をもっているといえる。妻の年収シェアが高いことは、相対的に妻の経済的資源が大きいことから、妻の世帯内での立場や交渉力が強いことを示唆する。より交渉力が強いものが、自分の幸福度を高める結果を交渉によって得ることについて有利であると考えると、妻の交渉力の高さが、夫の幸福度を低下させるという結果は分析の枠組みの予想と整合的である。しかし、妻自身の幸福度に対して、妻の年収シェアは統計的に有意な結果をもたない。妻自身の幸福度に影響できる強い交渉力をもつためには、夫と同等以上、すなわち50％以上のシェアの経済的資源を持つ必要があると考えられる。しかし、妻の年収シェアの平均値は20％と低く、図表-1でみたように、50％を超えるシェアをもつ妻は少ない。妻に有利な配分を得るほど、高いシェアをもつ妻は少なく、分析結果に表れるほどの事例がなかった可能性が考えられるが、今後さらなる検討が必要であるといえる。

図表-3、図表-4から、子供がいない場合に、妻の生活全般と夫婦関係に関する幸福度が、統計的に有意に高い。子供をもっている場合には、子供数の違いによる統計的に有意な差はみられない。妻の幸福度に差が生じるのは、子供がいるか否かであって、子供がいる場合にはその数に従って幸福度が増大することはないといえる。調査対象の夫に、子供がいないものが含まれていないので、夫の幸福度に対する子供の有無が与える影響は分析できない。夫の幸福度について、子供数の違いによる差はみられない。妻の幸福度に対して子供の存在の与える影響は、夫婦関係に関する幸福度についてより大きい。子供が生まれると、妻の夫婦関係の幸福度がより大きく低下する。図表-1でみたように、妻の家事・育児時間が、夫のそれの2.5倍以上であることから、妻が家事・育児をより多く負担している。この夫婦間での家事・育児の負担格差は、子供が存在して育児が発生することによって広がり、夫婦関係での妻の幸福感を押し下げていることが考えられる。

本人の余暇時間は、妻の2種類の幸福度と統計的に有意なプラスの関係がある。これは、子供がいることが妻の幸福度を下げる要因の一つとして、育児時間の必要性から、余暇時間が減ることがあることを示唆する。本人の余暇時間は、夫の幸福度とは統計的に有意な関係は見られない。ミクロ経済学における個人の効用に関する理論では、余暇時間は、効用を構成する重要な要因のひとつであるが、夫の幸福度となぜ統計的に有意な関係がみられないのかは、今後の検討課題である。この理由のひとつとして、「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」での夫のサンプル数が少ないため、統計的な有意性の検出には困難が伴うことが考えられる。

本人の家事・育児時間は、妻の2種類の幸福度に対しては統計的に有意な影響をもたないが、夫の2種類の幸福度に対しては統計的に有意なマイナスの影響をもつ。分析の枠組みから、家事・育児時間が長くなると、余暇時間が短くなるという効用にとってのマイナス面、労働時間が減って所得が減るというマイナス面、そして、コモディティと子供の質の生産量が増えるというプラス面がある。順列ロジット分析では、余暇時間、世帯年収、および妻の年収シェアの影響をコントロールしているので、家事・育児時間の長さは、プラスの影響をもつことが予想されるが、結果はこの予想と合致しない。夫の幸福度に対するマイナスの影響は、家事・育児は主として妻が担うものであるという社会的規範から、妻でなく夫が長く行ったときに夫の幸福度が下がることを示唆している可能性がある。妻については、図表-1でみたように、家事・育児時間のシェアが90％以上である妻の割合は、32％、つまり、約3分の1であり、家事・育児の分

担が大きく妻に偏っている状態である。妻が就業も担いながら、大部分の家事・育児を負担しつつ、妻の家事・育児時間がより長くなることは、負担での夫妻間の格差増大を意味し、不満を高める面があることを考えると、分析の枠組みから予想されるプラス面を打ち消す可能が考えられる。これらから、主観的幸福度を分析する際には、社会規範などのマクロ的な要因や夫婦での負担の相対的な状況を考慮する必要性があることが示唆される。

配偶者の家事・育児時間は、妻の2種類の幸福度に対して統計的に有意な非線型の関係をもち、夫の2種類の幸福度に対して統計的に有意なプラスの効果をもつ。分析の枠組みから、配偶者の家事・育児時間が長いと、コモディティと子供の質の生産量が増大するため、効用が高まると予想される。この予想と夫の幸福度に関する結果は、整合的である。妻の幸福度に関する結果は、図表-1での結果と同様に、夫の家事・育児時間が長くなると妻の2種類の幸福度は上昇するが、夫の家事・育児時間が一定水準を超えて長くなると、妻のそれらの幸福度は低下することを示している。これは、分析の枠組みからの予想と整合的でない。この理由として、次の可能性が考えられる。ひとつには、家事・育児は妻が担うべきであるという社会的規範のもとで、夫の家事・育児時間が長すぎると周囲からの批判を得て妻の幸福度が下がる可能性である。もうひとつは、夫の家事・育児時間が長くなると、家事・育児の妻のやり方に対し、夫が異議を唱える頻度が高くなり、意見が対立し、妻の幸福度が下がる可能性である。

6. まとめ

日本の共働き夫婦の世帯において、子供がいると、生活全般においても、結婚生活においても、妻の幸福度が下がるという結果が得られた。これは、子供がいると、妻にとって、生活全般の質も、結婚生活の質も低下することから、1人子供を出産して、質の低下を経験した妻にとっては、次の子供をもつインセンティブがないことを意味している。1977年から2010年までの調査で、日本の夫婦では実際の子供数と追加予定の子供数を合計した数の平均値が、理想子供数の平均値を常に下回ってきたこと（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」）からも、日本の夫婦は理想とする子供数をもたないでいる。その背景には、子供をもつと、妻の幸福度が下がることが大きな原因のひとつであると考えられる。そこで、どのような要因が、子供をもった妻の幸福度を下げているかを知ることは、対策を考えるうえで重要である。

分析の結果によると、生活全般においても、結婚生活の質においても、妻の幸福度に対し、余暇時間が統計的に有意、かつ、相対的に大きなプラスの影響をもっている。子供が生まれたときに、主として家事・育児を担当している妻の余暇時間が大きく減らなければ、妻の幸福度の低下を抑制できるといえる。そのためには、夫の家事・育児参加が重要であることが、本稿の分析でも確認できる。しかし、夫の家事・育児時間が長すぎると妻の幸福度が下がるという結果も示されている。なぜ、夫の家事・育児時間と妻の幸福度との間にこのような非線型な関係がみられるのかは、今後の研究課題であり、社会的規範などのマクロの要因を分析に含める必要があるであろう。

本稿の分析から、日本の共働き世帯においては、子供がいると妻の幸福度は低下し、その大きな要因のひとつは妻の余暇時間減少にあることがいえる。また、子供の存在で妻の幸福度が低下することに対し、夫の家事育児参加促進やワーク・ライフ・バランスのような、育児の時間的な負担が妻に集中していることを緩和する対策が有効であることが示唆される。

文献

国立社会保障・人口問題研究所,『出生動向基本調査』(2015年2月3日アクセス，http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/shussho-index.html).

白石賢・白石小百合，2010,「幸福の経済学の現状と課題」大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編『日本の幸福度』日本評論社，9-32.

吉田千鶴，2014,「夫妻の時間配分と子供」日本人口学会第66回大会（明治大学，2014年6月15日).

吉田千鶴・前田正子，2013,「国際比較から見た子育てコストと母親の就業」日本人口学会第65回大会（札幌市立大学，2013年6月1日).

Aassve, Arnstein, Alice Goisis, and Maria Sironi, 2012, "Happiness and Childbearing Across Europe," *Social Indicators Research*, 108: 65-86.

Lee, K. S. and H. Ono, 2008, "Specialization and Happiness in Marriage: A U.S.-Japan Comparison," *Social Science Research*, 37 (4) : 1216-1234.

よしだ・ちづ　関東学院大学経済学部 教授。主な論文に「子育てコストと女性の就業継続」(阿藤誠・西岡八郎・津谷典子・福田亘孝編『少子化時代の家族変容――パートナーシップ形成と出生行動』東京大学出版会，2011)。労働経済学専攻。